

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第5区分  
 【発行日】平成27年4月23日(2015.4.23)

【公開番号】特開2013-173498(P2013-173498A)  
 【公開日】平成25年9月5日(2013.9.5)  
 【年通号数】公開・登録公報2013-048  
 【出願番号】特願2012-40551(P2012-40551)  
 【国際特許分類】

**B 6 2 M 7/02 (2006.01)**

【F I】

B 6 2 M 7/02 Y

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月9日(2015.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

先ず、本発明の実施例を図面に基づいて説明する。

図1に示すように、自動二輪車10は、車体フレーム11と、この車体フレーム11に懸架される内燃機関としてのエンジン12と、車体フレーム前端のヘッドパイプ21に回動自在に取付けられる前輪操舵部14と、車体フレーム11のピボットフレーム23に揺動自在に取付けられる後輪懸架部24と、エンジン12の上方にて車体フレーム11に載置される燃料タンク31と、この燃料タンク31の後方にて車体フレーム11に載置され乗員が座るシート32とを主要素とする小型車両である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

後輪懸架部24は、車体フレーム11のピボットフレーム23に車幅方向に渡されるピボット軸25と、このピボット軸25から車両後方に延びているスイングアーム26と、このスイングアーム26の後端に渡される後輪車軸27と、この後輪車軸27に取付けられる後輪28と、スイングアーム26と車体フレーム11の間に渡される図示せぬクッションユニットとからなる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

エンジン12のクランク軸を収納するクランクケース51の底部に、オイル溜まりを形成するオイルパン50が配置される。図中、車幅方向中心線Cに対して、オイルパン50は車幅方向左側に配置され、触媒室92は、車幅方向右側に配置される。オイルパン50を車幅方向左側に配置し、触媒室92をクランクケース51の幅W内に収まるように配置し、且つ、触媒室92の下部92bをオイルパン50の底面50aに略一致させた。さ

らに、触媒室 9 2 は、オイルパンの外面 5 0 b 及びクランクケースの底面 5 1 a に沿わせるように配置したので、オイルパン 5 0 周りをコンパクト化することができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 1】

次の図 7 ~ 1 1 では、触媒室及び保護部材の支持構造等について説明する。

図 7 に示すように、触媒室 9 2 に上方へ取付ステー 1 0 6 が突設され、この取付ステー 1 0 6 は、触媒固定ボルト 1 1 8 によって車体フレーム側の部材（図 5、符号 1 1 9）へ取付けられる。次に、保護部材 1 0 1 は、第 1 ねじ 1 2 1 で第 1 支持ステー 1 1 1 に取付けられ、第 2 ねじ 1 2 2 で第 2 支持ステー 1 1 2 に取付けられ、第 3 ねじ 1 2 3 で第 3 支持ステー 1 1 3 に取付けられる。保護部材 1 0 1 と第 1 ~ 第 3 支持ステー 1 1 1、1 1 2、1 1 3 の間に、各々、弾性部材 1 2 9 が介在されており、保護部材 1 0 1 はラバーマウントされている。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 8】

図 1 0 に示すように、保護部材 1 0 1 に断面皿状を呈し第 1 ねじ 1 2 1 が締結される孔部 1 1 7 を有する孔付き凹部 1 0 4 を形成し、この孔付き凹部 1 0 4 に弾性部材 1 2 9 及びカラー 1 2 8 を嵌め、第 1 ねじ 1 2 1 及びウエルドナット 1 1 0 b で保護部材 1 0 1 を第 1 支持ステー 1 1 1 に取付ける。なお、後述する第 2 支持ステー及び第 3 支持ステーへの取付構造についても上記と同様な構造のラバーマウント支持であり、説明を省略する。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 3】

図 1 8 に示すように、円錐外筒 1 6 1 に断面円弧形状の遮熱板 2 0 2 が接合される。この遮熱板 2 0 2 は、消音器内に流入してくる排気ガスが円錐外筒 1 6 1 の内壁 1 6 0 に直接当たらないようにガードするものである。遮熱板 2 0 2 の表面形状には、様々な形態が適用可能である。その詳細については後述する。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

